

## CEFR 準拠による言語能力評価： イタリア語教育の現場における運用例と問題について

山本真司

1. はじめに
2. CEFR 準拠のイタリア語教材：日本で初めての例
3. 留学・留学指導
4. 言語能力検定試験
5. 教授法と教員養成
6. しめくくり

### 1. はじめに

本稿は、「ヨーロッパ言語共通参照枠組み」CEFR<sup>1</sup> 準拠の言語能力評価がわが国のイタリア語教育の現場においてどのように利用されているのか観察し、そこに見られる問題点を指摘するとともに、さらなる実践・研究のためにささやかながらもいくつかの提案をしようとするものである。ただ、日本では、イタリア語の専門課程を持つ大学は非常に少なく、そのため、筆者の主たる勤務先である東京外国語大学イタリア語専攻研究室（以下、単に「本学」とする）の状況を参考にした考察が多くなってしまったことをご承知おき頂きたい。

本稿では CEFR の仕組みやその使用の是非などについては詳しく論じることはしない。CEFR 準拠の言語能力評価が既に広く用いられるようになっていて、イタリア語教育に携わる者はいくらかなりともそれについての知識を持つ必要がある、ということを経験として受け止めた上で、それに対応するための方法を考えていきたい。

もちろん CEFR は言語能力評価専用には作られたわけではなく（例えば、多言語・多文化主義の道具としてのヨーロッパ言語スタンダードについては、筆者自身も山本 (2010) で取り上げた）、その問題は多岐に亘っているが、そのパノラマ全体を扱うことは限られた紙面では不可能であり、今回は、言語教育に関する分野のごく一部の問題を取り上げるに過ぎない。

### 2. CEFR 準拠のイタリア語教材：日本で初めての例

2011 年は、統一イタリア国家成立より 150 周年に当たり、イタリア本国はもちろん全世界のイ

---

<sup>1</sup> この基準のことを日本語でどう呼ぶのかについては、いまだ、研究者・教育従事者の間で統一した見解がないようであるが、本稿では、日本語名としては「ヨーロッパ言語共通参照枠組み」、略称としては英語流の CEFR を使用することとする。（日本語で書かれた）イタリア関係の文書では、イタリア語流の略称である QCER（イタリア語名 *Quadro Comune Europeo di Riferimento per le lingue* より）が用いられることもあるようである。

タリア関係機関で、さまざまな記念行事が行われた。この統一国家成立は、社会的・政治的にはもちろん、本格的な意味でのイタリア国民形成の開始として、文化的にも重要な出来事であった。イタリア語が広くイタリア半島の住民全体（しかもあらゆる階層）に広まり始めたのも、この統一以降であった（統一イタリア王国成立当初、イタリア語を母語としているのは国民の5%に過ぎなかったというのは有名な事実である）。

かくして、今年は、イタリア語の歴史の上でも1つの節目の年であるということで、秋の「世界イタリア語週間」*La settimana della lingua italiana nel mondo*<sup>2</sup>は、これに焦点を当て、「お誕生日おめでとうイタリア」*Buon compleanno Italia!* というタイトルのもとに行なわれた。

この「世界イタリア語週間」の最終日は、イタリア語研究に関する学術的な研究発表・講演会に充てられた<sup>3</sup>。その中でも、注目に値するのは、2つの重要な教育関係の出版物が発表されたことであった。1つは、日本ではイタリア語教材の出版で他に追随を許さない実績のある白水社の新しいイタリア語辞典「プリーモ」*Il Primo*、そして、もう1つは、「イタリア文化会館」*Istituto italiano di Cultura*<sup>4</sup>の教育関係スタッフによって編集・執筆されたイタリア語教材「オペラ・プリマ」*OPERA PRIMA*（印刷・発行は朝日出版による）である。

もっとも、前者が、高田和文氏（静岡芸術文化大学教授）の個人的な研究発表<sup>5</sup>という位置づけを与えられたのに過ぎない（しかも、主催者のイタリア文化会館の館長はこの辞書のことをご存じなかったらしく、高田氏の発表を聞きその場で急いで同館図書館に職員を走らせて蔵書を確認させておられる、という一幕もあった）のに対し、後者は、著名なイタリア語学者 *Tullio De Mauro* 氏（ローマ大学「ラ・サピエンツァ」教授）が基調講演を行なう<sup>6</sup> 午後の部のメインイベントとして位置づけられ、複数の関係者が、それぞれの立場からこの新しい教材を取り上げて論じる、という有り様であったことを考えると、この2つの出版物は、そもそも同列において論じるには格付けが違い過ぎるのではないかという印象を受ける方もおられるかも知れない。

世界イタリア語週間におけるこのような取り上げられかたの違いはさておき、この2つの出版物は、これからどのくらい日本に普及していくかはまだ分からないが（もっとも、発行部数という点からだけ言えば、学習上の基礎図書をなすという性格上、辞書のほうが広く普及する可能性を持っているであろうから、単なる部数を競うことは意味をなさないであろう）、どちらも、それぞれ異なった形で、新しい時代のあり方について何がしかのことを示しており、わが国のイタリア語教育にとって重要であることは間違いない。

---

<sup>2</sup> イタリア政府（外務省）の主催によって、主に世界各地のイタリア文化会館を会場として、毎年行なわれる、イタリア語およびイタリア文化に関する文化的行事。

<sup>3</sup> ただし、講演者の招聘の都合のため、この最終日は、今年度は例外的に、イタリア語週間の一週間から切り離され、11月16日に行なわれた。

<sup>4</sup> イタリア大使館文化部の通称。イタリア文化関係の催し物の主催・共催やイタリア国立諸大学入学の窓口業務のほか、年間を通じてイタリア語・イタリア文化に関する講座を行なう教育機関としての機能も果たす。

<sup>5</sup> 正確に言うと、同日午前中の「イタリア語研究者の集い」の中の研究発表の1つということになる。

<sup>6</sup> もちろん、*De Mauro* 教授の招聘は、「*OPERA PRIMA*」の出版のお披露目だけではなく、イタリア統一150周年という重要なアニバーサリーを踏まえてのことであろうが。

新しいイタリア語辞典「プリーモ」は、一生使い続ける座右の書というよりも、学習辞典として、イタリア語習得の初期の段階に学習者が遭遇するさまざまな困難（特に日本人の学習者に特有の諸問題）に関する対策を盛り込んだ構成となっている。かつて、わが国では、イタリア語習得と言うともっぱら一部の大学研究者と芸術家の問題であったが、ここ二十数年で学習者の数も増えまたその構成もますます多様となってきた。そのような変化に応じて求められるようになってきた、より細かいケアを目指した教材と言えよう。

「オペラ・プリマ」OPERA PRIMA<sup>7</sup> は、ダイアログを中心としたテキスト、練習問題、それらに必要な文法学習などからなっている、総合的なタイプのイタリア語教科書で、全部で、百数十ページほど。CD-ROM による録音も付録しているが、基本的に独習用ではなく、教室で用いることを前提として作られていて、付録として教師用の解説冊子も作られている。また、内容・レベルに関しては、CEFR に評価基準でレベル A1-A2 であることが表示されている。A レベルということで予測されるように、引き続きさらに上のレベルの続編の製作が予定されている模様である。

実は、本書に関して特筆すべき事項の一つは、おそらく、日本の出版社から出版されたイタリア語教科書のうち、CEFR 準拠を謳っている最初のものであると思われる、ということである。もちろん、イタリアやヨーロッパでは、ここ数年、(その精神をきちんと理解しているか否かはさておき)CEFR 準拠のイタリア語教材というのは、他にも出てきており(教科書などにも、CEFR 準拠によって「A2-B1」などとレベル表示がなされているのをごく普通に見かける)、そのような意味では、「オペラ・プリマ」が特に画期的・先行的な教材であるとは言えない。しかし、これが、日本の教育現場での経験に基づいた、日本人学習者のための教材である、という点を考慮すれば、イタリア語教育への CEFR の応用の重要な試みの1つであるということは確かである。

他方、これは、CEFR 準拠というのが、日本におけるイタリア語教材作成の分野で、未だ広まりを見せていないということをも意味している。その理由はいろいろと考えられるであろうが、ここでは、文法の漸進的な学習と、CEFR が示しているような具体的な状況に必要な言語運用の習得という学習が、かならずしもうまくかみ合わないという困難を挙げておきたい。

「オペラ・プリマ」と日本で作られるイタリア語の初級教科書の多くを比べてみると、前者が、日本で作られるイタリア語の初級教科書が、本書は CEFR 準拠を謳っているだけあって、言語運用上の機能的な側面を強く意識して学習内容が選定されている<sup>8</sup>のに対し、後者は多少とも、漸進的な形(簡単で容易なものからより複雑で難しいものへと順を追って学習させる)での文法教授に重きを置いているように見える。

文法的な難易度と語用論的な難易度とはしばしば合致せず、非常に基本的で日常よく使われる表現にも、文法的には複雑な説明を要するような事項が含まれていることは珍しくない。したが

<sup>7</sup> opera「作、作品」、prima「最初の」(形容詞 primo「最初の」の男性単数形)

<sup>8</sup> CEFR においては、いわゆる文法事項の習得段階によってではなく、具体的に、その言語を用いて何ができるか(自己紹介とか会話とか)にしたがって、言語能力の段階分けを行なっているのは周知の通りである。

って、教科書の編集方針次第では、学習者は、ごく初歩の段階から、このような「文法的に難しい」形態・構文に出くわすことになる。もちろん、それが大きな学習の障害となると直ちには断言できないが、日本語のようなイタリア語とはかなり異なった文法構造を備えた言語から出発する場合、漸進的な学習を行わないと言語構造自体の理解が難しいというのもある程度真実である。従来から教師を悩ませてきたこのようなジレンマは、CEFR 準拠の教材を利用する上で顕著に現れてくると予想され、解決すべき問題の1つになると思われる。

さまざまな問題点にもかかわらず、CEFR は、ヨーロッパのみならず我々の周囲でも、実験的な提案の域を超えて、既に我々の身近でも実際にさまざまな用途に用いられるに至っている。以下、引き続きイタリア語担当教員としての筆者の経験をもとに、イタリア語教育の分野での CEFR の利用の実例を紹介していきたい。

### 3. 留学・留学指導

イタリアの大学における留学生のためのイタリア語教育では、シラバスなどにおいて、授業内容・レベルの表示が CEFR 準拠になっていることが普通となってきている。これは、履修を決定する際の目安となるとともに、(各種検定試験ほどの権威はないにしろ) 学習到達度の目安ともなる。ちなみに、本学からイタリアの諸大学に留学する諸君のレベルは、おおむね B2-C1 程度である (イタリア語以外の言語との比較から見ると、それほど多くはないにしろ、C1 レベルにまで達する学生がいることは驚きかもしれない。ちなみに、留学帰国者の報告によれば、ナポリ東洋大学の言語教育センターでは C2 レベルに達すると認定された日本人学習者がいるそうである)。

このような事態を踏まえ、留学対策、また、後に述べるように検定試験対策として、本学では、イタリア語の授業において CEFR の概要を紹介し、それに基づいて、自らのイタリア語力を自己評価することができるように指導している (ただ、言語ポルトフォリオを使用するほど詳細・念入りな指導を行うまでには至っていない)。実用的には、CEFR の ABC というレベル分けを詳細に理解していないと履修に差し支えるというほどでもなく、単にこれを、従来の「初級・中級・上級」に大体相当するもの程度に理解している向きもあるが、このようなレベル分けの理論的根拠を理解させるということは、本学のような言語の専門課程を備えた大学では特に重要なことではないかと考える (本学の卒業生・修了生のかなりの数が、さまざまな形で外国語教師として活躍することが多いことを考えれば、なおさらである)。

また、本学には、留学先で履修してきた授業・取得してきた単位を、本学を卒業するのに必要な習得単位として認定する制度があるが、この認定の基準・根拠はどのようにあるべきかということが、その制度の発足からたびたび問題となってきている。そのような状況にあって、シラバスや成績表が CEFR に準拠した内容・レベル表示を行なっている場合は、評価の根拠が明確にできるので、より確実に透明性の高い認定が可能となる。

CEFR の到達度レベルを本学の授業とどのように具体的に対応させるかについては、イタリア語教員および関係者の間に明確な同意が存在するわけではないが、筆者が認定業務を行なうときには、CEFR 準拠の到達度レベル表示を認定の根拠として利用していることを、意見書などで積

極的に明記するようにしている。留学先大学から発行される書類や閲覧できるシラバスなどに必ずしも十分な説明が掲載されていないこと、また、日本の大学との仕組みの違いなどが、認定を円滑に進めるための障害となるケースは、今日でもいまだに起こっているが、このように CEFR 準拠の学習到達度レベルの表示を利用できれば、そのようなトラブルも次第に減らしていけるものと期待している。

#### 4. 言語能力検定試験

イタリア政府認定のイタリア語能力認定試験は複数あるが、そのうち CILS<sup>9</sup> と PLIDA<sup>10</sup>が日本国内でも受験可能である。これらの試験は、CEFR に準拠することを謳っているので、日本人のイタリア語学習者にとっても、これらの試験を理解する一環として、CEFR の概要だけでも知っておくことは重要だと思われる。

しかし、現実には、上記のイタリア政府公認の検定試験の利用も、CEFR 準拠のイタリア語能力の評価の考え方も、日本のイタリア語学習者の間にはあまり広まっていないようである。もちろん、既に述べたように、イタリアでの（非母語話者のための）イタリア語教育機関では、CEFR 準拠はごく普通のこととなっており、イタリア留学体験者は否応なしにそれに触れることになるので、ここで問題になるのは、主に、そのような留学の機会を持たない学習者である。

日本国内で受験できるにもかかわらず、上述のイタリア政府公認のイタリア語検定諸試験は、日本人の間ではあまり広まっていないようである。本学の学生でも、これらの試験を受験することを選ぶものはごく少数、数年に2、3人いる程度である（なお、彼らの中には、留学先で B2 や C1 など高いレベルのイタリア語の授業を受けてきたものもいることを考えると、単にレベルの高さが受験の障害とは考えられない）。

実は、日本で一番普通に利用されているイタリア語能力認定試験は、上述のイタリア政府公認の試験ではなく、日本の NPO である「特定非営利活動法人 国際市民交流のためのイタリア語検定協会」Associazione Linguistica Italiana（以下「イタリア語検定協会」と訳す）が行なっている試験である。この試験は、構成および受験結果の評価方法などに関して CEFR には準拠しておらず、独自の基準で Level 1 から Level 5 という段階（数字が増えるほどレベルが上）を設けている。筆者が知る限りでは、イタリア共和国関係機関あるいは EU などからの公認は受けていないので、この試験による認定資格は、イタリアの学校への入学のための要件などとしては使えない（それに対して、イタリア政府公認の検定試験で一定以上のレベルに達している場合、就学に必要なイタリア語力を備えていることの公の認定となり、大学入学時のイタリア語試験の免除などの措置が受けられる<sup>11</sup>）。にもかかわらず、毎回千数百名のほどの出願者がいる盛況振りである。

<sup>9</sup> Certificazione di Italiano come Lingua Straniera の略。シエナ外国人大学 Università per Stranieri di Siena の CILS センターによって行われる。

<sup>10</sup> Progetto Lingua Italiana Dante Alighieri の略。公益法人「ダンテ・アリギエーリ協会」Società Dante Alighieri がローマ大学「ラ・サピエンツァ」Università di Roma「La Sapienza」と協力して行なっている。

<sup>11</sup> 本学のように留学生を多くイタリアに送り込んできた学校においては、そのようなイタリア語試験免除を受けた例もあるのではないかと思われるかもしれない。しかし、後に述べるように、現在のところ、そ

それにはさまざまな理由があるであろうが<sup>12</sup>、何よりも日本で作られているだけあって、日本人のイタリア語学習者の状況に合わせて作られているという印象が強く、親しみやすい、ということが挙げられるであろう。「4年制大学のイタリア語専門課程卒業程度」(level 2)「大学2年修了程度」(level 3) などのようなレベル表示の説明の仕方にもそれは現れている。また、試験の問題の形式も内容も、普通の日本人が学校教育で親しんできたタイプの英語の試験を彷彿させるようなものと思うのは筆者だけではないようである(いわゆる「受験英語」という名前を付され、しばしば、「実践的な英語力を測るのに本当に役に立つのか疑わしい」と言った悪口を言われる、中学・高校で我々が従来馴染んできたような英語教育の影を感じる、といったら、関係者からお叱りを受けるであろうか)。

逆に、CILS や PLIDA などのイタリアで作成されている検定試験に関しては、レベルの高さのみならず、問題の形式や内容などの点で、違和感を感じさせる点が多いという意味でも、日本人にはやはり「敷居が高い」ようである。つまり、試験で合格点を取るためには、イタリア語を使えるだけでなく、出題者の発想というような、その試験の背景にある文化までも理解する必要があるということである。ここでは、紙面の関係上、どのような点がそのような違和感の元となるのかを詳細に分析する余裕はないが、ごく簡単に説明すると、例えば、英語能力には全く問題のないはずのネイティブ・スピーカーが、日本で作られた英語の試験の問題を理解するのに困難を覚える(これなどは、日本のいわば「受験文化」文化を理解できないための困難、ということになる)、ということが従来から指摘されているのと同じようなことが、イタリア語の場合にも起こりえるのだ、と言えようか。

イタリア政府公認の検定試験に対して日本人の学習者が抱く違和感は、言語能力評価の問題が文化的な問題と切り離せないものであることを物語っている。言語の使用される場となる文化を理解してこそ言語を理解したことになる、という考え方は、一般論としては理にかなっているし、また、CEFR の、「具体的な状況でどのようなことができるか」ということに基づいて言語能力を測ろうとする態度とも合致しているであろう。別の言い方をすれば、イタリア政府公認の諸検定試験のほうが、多少とも、学習者をイタリアの社会・文化的枠組みの中に導入するという意図が、より鮮明であるといえいいであろうか(これらの試験が、大学の入学試験はもとより、永住権の審査<sup>13</sup>にまで用いられることを思えば、当然といえ当然であるが)。

日本のイタリア語検定協会の検定試験は、「実用イタリア語検定」という名前にもかかわらず、総じて「学習検定」という色合いが強いのではないかという印象を受ける。そうすると、「実用」というのは、この場合には、「実践的」の意味ではなく、むしろ、「学術的」「芸術的」など、つ

---

のような実例はほとんどない。

<sup>12</sup> 例えば、イタリア政府公認の諸検定試験については、試験実施自体がかなり大掛かりになる(例えば PLIDA の C レベルで 200 分)であること、また、受験料もかなり高額であること、受験会場が限られていること、などの事情が、これらの試験を敬遠させ、ひいては受験者をイタリア検定協会の検定試験に向けさせる理由となっていると思われる。

<sup>13</sup> 以下のサイトの「移民法改正に伴う、イタリア内務省とダンテ協会の新協定」を参照のこと。

[http://www.il-centro.net/dante/news/2011/permesso\\_di\\_soggiorno\\_CE/index.html](http://www.il-centro.net/dante/news/2011/permesso_di_soggiorno_CE/index.html)

まり、いわゆる「学問的な用途向けの」というのに対する対義語として用いられているのではないかと考えられる（そもそも、こういう意味での「実用」という概念が前提とされていること自体、いわゆるアカデミズムの世界で営まれてきた日本におけるイタリア語学習の伝統のあり方を示しているのではなかろうか）。

また、日本国内では、CEFR 準拠のものにせよイタリア語検定協会のにせよ、そのような言語能力認定を、学歴・経歴の上でどのように評価するのか、明確なシステムが定まっていないという問題がある。これらの資格を、入学試験の際の評価に組み込もうと検討を始めている大学もあるようだ（筆者自身、そのような大学から意見・進言を求められたことがある）が、そのような試みはまだ始まったばかりに過ぎない。

メリットがはっきりしないのであれば、さまざまな困難を排してでもわざわざイタリア政府公認の試験を受験する必要・必然性はないわけで、これらの試験も受験者が大きく増えるということとはなさそうである。また、検定協会の試験が CEFR 準拠の考え方を取り入れる<sup>14</sup>のにも、まださまざまな問題があるようである。このような状況は、良いとか悪いとかは一概には言えないであろうが、CEFR 準拠の言語能力認定という考え方が広まるのに有利には働かないことは確かであろう。

なお、最後に、先に少し触れた、イタリア政府公認の言語能力検定試験による認定を以って大学入学のためのイタリア語試験を免除してもらう制度とその利用の可能性について、少し述べておく。本学のように留学生を多くイタリアに送り込んできた学校においては、そのような試験免除を受けた例もあるのではないかと思われるかもしれないが、現在のところ、そのような事例はほとんどない。と言うのは、本学からイタリアの大学に留学する場合、交換留学の制度を利用する事が多く、その場合、通常とは異なり、イタリア語の試験に合格しなければ入学を許されないという仕組みにはなっていないからである。また、学位の取得を目的とせず、特定の授業科目のみを履修する「単科コース」*corsi singoli* という履修方法（実は日本人の留学生の大多数がこのケースに相当）では、イタリア語試験さえも課されない場合もある。あるいは、もしこれから、実際にイタリア語の試験を課されるような形態での留学の件数が増えてくれば、イタリア語の検定試験を前もって受けるという習慣が広まっていくかも知れない。

ちなみに、イタリア語の試験に合格していなくても、イタリア語で不自由することはないのかということが心配になるかもしれないが（もっとも、交換留学生は、学内の選抜を経て決定されるので、イタリア語が優秀な成績でなければ、留学生に選ばれることは不可能である）、実は、本学からの留学生の大部分が、日常生活でのイタリア語でのやり取り（その中には、不動産関係の契約など、かなりしっかりとした言語運用能力を必要とするものもある）はもちろんのこと、大学の授業にも十分ついていけて、単位習得のための試験（イタリアでは口答試験であることが多

<sup>14</sup> 周知の通り、CEFR 準拠の言語能力評価と既存の言語能力試験によるそれとの間には、一方のどのレベルが他方のレベルに対応するかについて、公式の対応表が既に定められていることも多いが、イタリア語検定協会の試験と CEFR 準拠の言語能力評価の関係に関しては、さまざまな事情で、そのような換算・評価基準はいまだ定められていない。

い) も無事合格しているということを指摘しておきたい。<sup>15</sup>

## 5. 教授法と教員養成

CEFR についての正しい知識が教育現場に浸透するためには、教員および教員志望者に対する教育・啓蒙が重要である、というのには誰も異論はないであろう。

ところが、ここで問題となるのは、日本におけるイタリア語教育の現場では、教師の多くが、イタリア語を教えるための言語学的・科学的な訓練を受けずに教壇に立つにいたることが多い、ということである。イタリア政府公認の資格試験 DITALS<sup>16</sup> のように、イタリア語教授能力を認定する制度は存在する。また、本学がそうであるように、日本の学校制度においてイタリア語教育に携わるための資格 (中学・高校のイタリア語科教諭) を付与する仕組みも存在する。にもかかわらず、そのような能力認定や資格付与なしに、さまざまな学校 (私塾のようなところは別として) で教鞭をとっている教員がかなりの数を占めると推定される。

中学・高校のイタリア語教諭育成のための教員養成課程は、本学以外には、ごく少数しかないと考えられる (本学のようなイタリア語専門課程でなければ必要習得単位数の条件を満たすことは困難であるため)。ゆえに、本学における教職科目の履修状況および卒業・修了生の進路の追跡調査を行えば、日本のイタリア語教諭資格者が何人ぐらいて、何人ぐらいが実際にイタリア語を教えているのか、などの概数はわかる。本学イタリア語研究室としては、きちんとしたアンケート調査は行なったことはないが、筆者が、教職科目担当者として把握しているだけでも、ある程度の状況は見えてくる。

ここ数十年来、本学では、「イタリア語教授法」 *Glottodidattica della lingua italiana* の授業が、恒常的に開講されており、毎年、十数名ぐらいの受講者がいる (開講対象は3年生および4年生)。しかしながら、この授業を、「教職科目」 (教諭免許申請に必要な課授業科目) として履修する学生は、ごく稀にしかいないのが実情である<sup>17</sup>。これでは、イタリア語教諭の養成という目的は十分には達成されていないと言われればもっともであるし、イタリア語教諭として実際に働いている教員は非常に少ないだろうということは、想像に難くない。

---

<sup>15</sup> もちろん、日本で前もって受けてきた教育・訓練が、これらすべての用を足すのに十分であるということではなく (本学の授業内容を考えれば、学生諸君は、むしろ、留学先でまだ習ったことのない事柄に多く出くわすものと予想される)、学生諸君が、多くのことがらを急速に習得できているということだと思われる。ということは、そのような自発的な習得の元となる基礎的イタリア語力がしっかりと身に付いている証拠と言えよう。これには、学生諸君の優秀さもさることながら、本学のイタリア語教育もこのような意味においては十分に機能を果たしているということだと思う。これは、従来の伝統的な教育システムを、CEFR 準拠の教育構想やその他の、より「実践的な」教育システムと比較して考慮する場合、念頭に置いておくに値する事実だと思う。

<sup>16</sup> *Didattica dell'ITALiano come Lingua Straniera* の略。シエナ外国人大学の DITALS リサーチ・サービスセンターによって実施され、日本国内でも受験可能である。

<sup>17</sup> 本学の履修システムについての詳細な説明は省くが、簡単に言うと、この授業は、言語・情報コースの「ヨーロッパ言語研究Ⅱ」、また、イタリア語専攻の「欧米第二地域言語論」といういわば「別名」がついていて、教職科目とは関係なしに履修可能ではあるので、大部分の学生はそのような履修をしているということである。

ただ、イタリア語専攻の一学年の定員が 30 名ということを考えると、イタリア語教授法の受講者の数は、決して少ないとは言えず、むしろ、学生の関心を喚起することに十分成功しているといえる数であろう。この授業が、卒業のための必修科目ではないことを思えばなおさらである。

実は、この授業の設立の趣旨として、教諭資格を志望する者のみならず、広く、卒業後にイタリア語教育に携わることになる諸君一般に、語学教育に関する教育・訓練を受けておくことの重要性を認識してもらい、(1年間週1コマのみでは扱える事柄には大いに限界があるが) 少しでもその教育・訓練となるように、ということも謳われていた。そういう意味では、この授業の開講対象また受講者が、教職免状の取得を希望している学生にとどまっていないことは、この授業の設立の趣旨にも、また、日本におけるイタリア語教育の現状・要請にかなっているとも言えるのである。

事実、本学イタリア語専攻(その前身であるイタリア科・イタリア語科をも含めて)は、大学を始めさまざまな学校に、少なからぬ数のイタリア語教員を送り出してきた。それらの教員の大部分は本学で大学院まで学んだ修了生であり、そういう意味では、本学イタリア語研究室の大学院生は、研究者の卵であると同時に、イタリア語を教える教員としての役割を期待されていると言える。

かつては、未来のイタリア語教師であるこれらの大学院生に対して、イタリア語教授法に関する教育・訓練などが行われるよう組織的な配慮がなされることはほとんどなかった。そのような状況がいささかなりとも変わったのは、1990年代半ばから後半になって、前述のイタリア語教授法の授業が整備され、また、その授業の履修者を中心にしたイタリア語教育実践の場としての「イタリア語サマースクール」(大学院生が講師を勤める、一般市民を対象にした公開講座で、課外の教育活動という位置づけ)が開始されるに至ってからであるが、これらの活動をもっても十分であるというには程遠い。

サマースクールに関しては<sup>18</sup>、大学院生が自主的に組織も運営も行なうものだが、教員が指導して組織立ったな教育法的訓練というようなものではないので、悪くすると、全く経験がない者が自己流で立案・実行し、結果についても、科学的な検証もなしにただの自己満足に終わる、という危険もある。本当の意味で有意義な教育・訓練となるためには、指導教員<sup>19</sup>の、より積極的な関与が必要とされる場所であるが、教員に強いられる負担増を考えると難しいところである。

また、大学院生を対象にしたこれらの教育的配慮は、義務的なものではなく、学生各自の自覚的な選択に任されている。したがって、イタリア語教授法に関する教育・訓練を全く受けずに教壇に立つことになってしまう例は後を絶たないのが現状である。

<sup>18</sup> 大学院サマースクールはさまざまな言語で開講されているが、詳細な事情は言語ごとに異なると思われるので、ここでは、あくまでもイタリア語のサマースクールについて述べているものと了解されたい。

<sup>19</sup> 先に述べた通り、このサマースクールは、サークルやクラブ活動と同じような課外活動という位置づけなので、サークル活動と同じように広い意味での責任者となる「顧問」教員は存在するが、授業や実習のように指導内容に直接責任を持つような「担当教員」は存在しない。

教員・教員候補者に対する適切な教授法教育を施す仕組みが、わが国のイタリア語教育の場には十分に整備されていない。また、現在存在する仕組みも十分に活用されているとは言いがたい。しかし、これを見方を変えれば、現在存在している数少ない教授法教育の試み — 本学の「イタリア教職課程」やその中の「イタリア語教授法」のような — は、そのような現状にあって、貴重な貢献を続けているとも言えるわけであり、これを拡張させるのが無理であれば、せめて絶やさないように守っていくことは、日本のイタリア語教育にとって非常に重要な課題である。

## 6. しめくくり

筆者の希望は、CEFR に関する研究が、日本のイタリア語教育全般についての反省を行なうきっかけになれば、というものである。そういう意味で、本稿の論のかなりの部分が、CEFR に直接かかわる部分から始めて、日本におけるイタリア語教育の現状一般に関する批判的観察(本学の状況をモデルケースとして)にまで及んでしまったのは、決して偶然でも余分なことでもない。

わが国のイタリア語教育においては、内からの(教育の現場からの)要請によってではなく、外(イタリア)から促されて、少しずつ、次第に CEFR 準拠の言語能力評価に対応しつつある。しかし、それだけでは、形式を整えただけの、表面的な受容・対応に終わってしまう恐れが存在する。CEFR を、その趣旨・精神を理解したうえで、単なるものまねではなく、日本のイタリア語教育の必要に合った形で批判的に利用していくためには、きちんとした教育法的・教授法的な研究を踏まえたうえでの受容が行われなければならない。この点、日本のイタリア語教育の実践は、(CEFR に関してはもとよりそもそも教授法の問題一般に関しても)研究や教員に対する教育などの点で、まだまだ遅れていると言わざるを得ない。

本学イタリア語専攻は、日本の大学では数少ないイタリア語専門課程として(また、さらに少ない、イタリア語教員養成コースを持つ学校として)、わが国のイタリア語教育の主要な現場に教員を供給し続けてきた。既に触れたように、本学を大学院まで修了してイタリア学の専門家となる修了生の多くが、語学・文学・歴史学・思想研究など研究分野の別を問わず、イタリア語教師として教壇に立ってきたし、これからも立つであろう。ゆえに、本学がイタリア語教育の場でその名にふさわしい貢献をし続けるためには、イタリア学において専門分野を超えた協力体制をこれからも保ち続け、それを通して、イタリア語教育のさらなる進歩に必要な共通理解と実践を、現在教育に携わっている教員およびこれから教職に就こうとしている人たちの間に、浸透させていくことが必要であろう。

## <参考文献>

- Quaderni CILS : Certificazione di italiano come lingua straniera. Livello A1-A2. Modulo adulti all'estero. Modulo ragazzi all'estero, a cura del Centro CILS, Università per stranieri di Siena, Perugia : Guerra , 2006
- Quaderni CILS : Certificazione di italiano come lingua straniera. Livello A1-A2. Modulo adulti in Italia, a cura del Centro CILS, Università per stranieri di Siena, Perugia : Guerra , 2006
- Quaderni CILS : Certificazione di italiano come lingua straniera, Livello Uno-B1, a cura del Centro CILS, Università per stranieri di Siena, Perugia : Guerra , 2006
- Quaderni CILS : Certificazione di italiano come lingua straniera, Livello Tre-C1, a cura del Centro CILS, Università per stranieri di Siena, Perugia : Guerra , 2006
- Quaderni CILS : Certificazione di italiano come lingua straniera, Livello Quattro-C2, a cura del Centro CILS, Università per stranieri di Siena, Perugia : Guerra , 2006
- 秋山 余思 (監修) / 高田 和文 (編集) / 白崎 容子 (編集) / 岡田 由美子 (編集) / 秋山 美津子 (編集) / マリーサ ディ ルッソ (編集) / カルラ フォルミサーノ (編集)「プリーモ伊和辞典」和伊付《シングル CD 付》白水社 2011
- イタリア文化会館編「オペラ・プリマ 1」-Opera Prima, volume 1- 朝日出版社、2011
- 一ノ瀬 俊和 (著) / 東 哲史 (著) / 入江 たまよ (著)「イタリア語検定 3 級突破」三修社 2002
- 京藤 好男 (著) / アルダ ナンニーニ (著) / 一ノ瀬 俊和 (監修)「イタリア語検定 4・5 級突破単語集」三修社 2005
- 白崎容子 (監修) / 京藤好男(編著)「イタリア語検定対策 4 級 5 級問題集」
- 日向 太郎 (著) / 一ノ瀬 俊和 (監修)「イタリア語検定 2 級突破」三修社 2003
- 藤谷道夫 / 一ノ瀬俊和「イタリア語検定 4・5 級突破」改訂版、三修社、2002
- 山本 真司「ヨーロッパの言語スタンダードとイタリア北東部の言語状況について」『拡大 EU 諸国における外国語教育政策とその実効性に関する総合的研究』pdf 版 pp.197-212  
([http://www.tufs.ac.jp/common/fs/ilr/EU/EU\\_houkokusho/mokuji.pdf](http://www.tufs.ac.jp/common/fs/ilr/EU/EU_houkokusho/mokuji.pdf))

=====

## <関連サイト一覧>

- (1) CEFR に関する一般知識
  - ・ CEFR イタリア語版 <http://www.memorabilia.it/descrittori/dalframeworkeuropeo.pdf>
  - ・ ヨーロッパ日本語教師会「ヨーロッパにおける日本語教育事情と Common European Framework of Reference for Languages」国際交流基金 2006 年  
<http://www.jpf.go.jp/j/publish/japanese/euro/pdf/ceforld.pdf>
- (2) イタリアの大学の語学教育センター
  - ・ ナポリ東洋大学 <http://www.cila.unior.it/>
  - ・ トリノ大学 <http://www.clifu.unito.it/>
  - ・ ヴェネツィア大学 <http://www.unive.it/cla>
- (3) 各種公的機関
  - ・ イタリア文化会館 [http://www.iictokyo.esteri.it/IIC\\_Tokyo](http://www.iictokyo.esteri.it/IIC_Tokyo)
  - ・ ダンテ・アリギエーリ協会 (日本支部) <http://www.il-centro.net/dante/index.html>
- (4) 各種検定試験関係サイト
  - ・ イタリア語検定協会 <http://www.iken.gr.jp/index.html>
  - ・ シェナ大学 CILS センター <http://cils.unistrasi.it/>
  - ・ PLIDA イタリア語検定 <http://www.il-centro.net/dante/plida/page2.html>
  - ・ シェナ大学 DITALS センター <http://ditals.unistrasi.it/>
  - ・ イタリア文化会館のイタリア語各種検定試験手続きの紹介ページ  
[http://www.iictokyo.esteri.it/IIC\\_Tokyo/Menu/Imparare\\_Italiano/Certificazioni/](http://www.iictokyo.esteri.it/IIC_Tokyo/Menu/Imparare_Italiano/Certificazioni/)

(5) その他

- ・「オペラ・プリマ1」紹介  
朝日出版サイト内 <http://text.asahipress.com/others/detail.php?id=1071>  
イタリア文化会館サイト内 <http://www.iictokyo.com/news.html>
- ・伊和辞典「プリーモ」 il Primo 紹介 (白水社サイト内)  
<http://www.hakusuisha.co.jp/language/italian.php>  
<http://www.hakusuisha.co.jp/topics/00085.pdf>
- ・「世界イタリア語週間」紹介サイト  
[http://www.iictokyo.esteri.it/IIC\\_Tokyo/Menu/Gli\\_Eventi/Settimana\\_Lingua\\_Italiana/](http://www.iictokyo.esteri.it/IIC_Tokyo/Menu/Gli_Eventi/Settimana_Lingua_Italiana/)